

Ⅲ 水防

資料 7 水防警報の種類、内容及び発表基準

種類	内 容	発 表 基 準
待機	1. 増水あるいは水位の再上昇が懸念される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出動できるように待機する必要がある旨を警告するもの。 2. 水防機関の出動期間が長引くような場合に、出動人員を減らしてもさしつかえないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの。	気象予警報等及び河川状況により、必要と認める時。
準備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水閘門機能等の点検、通信及び輸送の確保等に努めるとともに、水防機関に出動の準備をさせる必要がある旨を警告するもの。	雨量、水位、流量とその他の河川状況により必要と認めるとき。
出動	水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。	洪水注意報等により、または、水位、流量その他の河川状況により、氾濫注意水位を超えるおそれがあるとき。
指示	水位、滞水時間その他水防活動上必要な状況を明示するとともに、越水、漏水、法崩、亀裂その他河川状況により警戒を必要とする事項を指摘して警告するもの。	洪水警報等により、または、既に氾濫注意水位を超え、災害のおこるおそれがあるとき。
解除	水防活動を必要とする出水状況が解消した旨及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。	氾濫注意水位以下に下降したとき、または、氾濫注意水位以上であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。
情報	雨量・水位の状況、水位予測、河川・流域の状況等水防活動上必要なもの。	状況により必要と認めるとき。
地震による堤防の漏水、沈下等の場合又は津波の場合は、上記に準じて水防警報を発表する。		

出典：江戸川河川事務所ホームページ「河川防災情報」(<https://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00028.html>)

資料 8 国土交通省管理河川等の重要水防箇所

重 要 水 防 箇 所 の 評 定 基 準

種 別	重 要 度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤 防 高 (溢 水)	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤 体 漏 水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基 礎 地 盤 漏 水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関する変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
水 衝 ・ 洗 掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。橋台取り付け部	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗	

種 別	重 要 度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
	やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部が破損しているが、その対策が未施工の箇所。波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工 作 物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物が設置されている箇所。橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工 事 施 工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新 堤 防 ・ 破 堤 跡 ・ 旧 川 跡			新堤防で築造3年以内の箇所。破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸 閘			陸閘が設置されている箇所。

令和5年度 直轄河川重要水防箇所一覧表（重点箇所）

事務 所名	図面対 象番号	河川名	種別	階級	左右 岸別	重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	県及び市町村		国 土 交 通 省 担 当 出 張 所	想 定 さ れ る 水 防 工 法
						地先名	秆杭位置			担当水防団体	担当土木事務所		
江戸川 河川事 務所	江左 29-4	江戸川	(重点) 越水(溢水) 新堤防	B 要注	左	大字下花輪	29.0k 上 278m 29.0k 上 218m	60.0	危険箇所(越水) (氾濫ブロック毎) 計算水位と現況堤防 高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 築堤後3年未満R2 江戸川左岸三輪野山 地先 外堤防整備他工事 (R4.3)	東葛中部地区 連合水防団	東葛飾土木	松戸出張所	積み土嚢 シート張 り工
	江左 27-5		(重点) 工作物	A	左	流山8丁目	27.0k 上 14m	1箇所	流山橋	東葛中部地区 連合水防団	東葛飾土木	松戸出張所	

注) 1. 令和5年度直轄河川重要水防箇所一覧表については、国土交通省江戸川河川事務所ホームページ (<https://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00501.html>) 参照。

上表2箇所については、重点箇所。

資料 9 県管理河川等の重要水防箇所

県 管 理 河 川 等 の 危 険 度 評 定 基 準

(平成 9 年制定)

種 別	重 要 度	
	最も重要な区間 (A)	次に重要な区間 (B)
堤 防 高 (河 川)	- 一連区間の中で、堤防高又は河川高が上下流に比べ著しく低く（堤防の局部的沈下又は改修途上にある河川の未施工部等）氾濫の恐れが大きく背後に住家等がある所。 - 近年の出水及び津波により氾濫の実績があり、住家等に被害が発生した所。	- 一連区間の中で、堤防高又は河川高が上下流に比べ低く氾濫の恐れがあり背後に住家等がある所。 - 近年の出水及び津波で氾濫が起こる寸前まで水位が上昇したことがあり、氾濫の恐れがあると予想され背後に住家等がある所。 - 越波により浸水被害の発生する恐れがあると予想され、背後地に住家等がある所。
堤 体 強 度 (河 岸)	- 一連の堤防のうち、部分的に特に天端上面幅が狭いか、又は堤防斜面の勾配が急なため、堤防断面が小さく堤防の決壊等により甚大な被害が予想される所。 - 築堤後、1 年を経過していない堤防区間。 - 堤体を開削して行う工事（水門、樋管、橋台等）の施工後 1 年を経過していない所。 - 堤体あるいは基礎地盤の地質土質の特性から、堤防斜面の崩壊、すべり、急激な沈下等が発生したことがある所。 - 特殊堤又は、護岸等の老朽化が著しい箇所近接して住家、道路等の公共施設がある所。	- 一連の堤防のうち、部分的に堤体断面が小さく破堤等により相当な被害が予想される所。 - 堤防の決壊後、3 年を経過していない堤防区間。 - 堤体を開削して行う工事の施工後 3 年を経過していない所。 - 堤体あるいは基礎地盤の土質地質の特性から、堤防斜面の崩壊、すべり沈下等が予想される所。 - 特殊堤、又は護岸等の崩壊が予想され、近接して住家、道路等の公共施設がある所。
漏 水	堤体あるいは、基礎地盤より漏水の実績があるか、又はその恐れが十分ある所。	従来漏水の実績があるが、これに対して、処置が講じられた所。
水 衝	- 洪水時における水衝部で低水護岸、高水護岸等が度々破損され、破堤寸前までの決壊等が発生したことがある所。 - 堤防から水があふれることにより背後の住家等に被害が発生したことがある所。	- 洪水時における水衝部で護岸等があるが、老朽化により効用が著しく減じているなど完全なものとは考えられない所。 - 堤防から水があふれる恐れがあり、背後に住家等がある所。
洗 掘 (深 掘 れ)	堤脚又は、護岸基礎部分の深掘れが著しい所で、根固め工又は水制工等が十分でないと考えられる所。	堤脚又は、護岸基礎部分の深掘れの恐れがある所。

種 別	重 要 度	
	最も重要な区間 (A)	次に重要な区間 (B)
工 事 施 工	1. 2 年以上にまたがり、かつ出水期にやむなく施工せざるを得ない水門、樋管等の工事で堤防を開削している所。 2. 工事に伴い一時的であるが、危険が予想される所。	1. 樋管、橋台等施工箇所で堤防護岸が未施工の所。
工 作 物	1. 取水堰、樋管等の堤防工作物で設置時期が古く、不同沈下、漏水等により不慮の事故が予想される所。 2. 橋梁桁下高及び通水断面の過少又は固定堰等で特に危険が予想される所。 3. 排水ポンプ場の稼動停止により氾濫の実績があり住家等に被害が発生した所。	1. 橋脚、可動堰等で通水に障害が生じ易い所。

県管理河川・海岸・湖沼重要水防区域一覧表

河川名	種別	重要度	重要水防箇所		延長(m)		重要な理由	担当水防団体	想定される水防工法又は対策
			地先名	料杭位置	右岸	左岸			
富士川	堤防高	B	松戸市幸田～ 流山市前ヶ崎		740	740	(B1)	流山市	

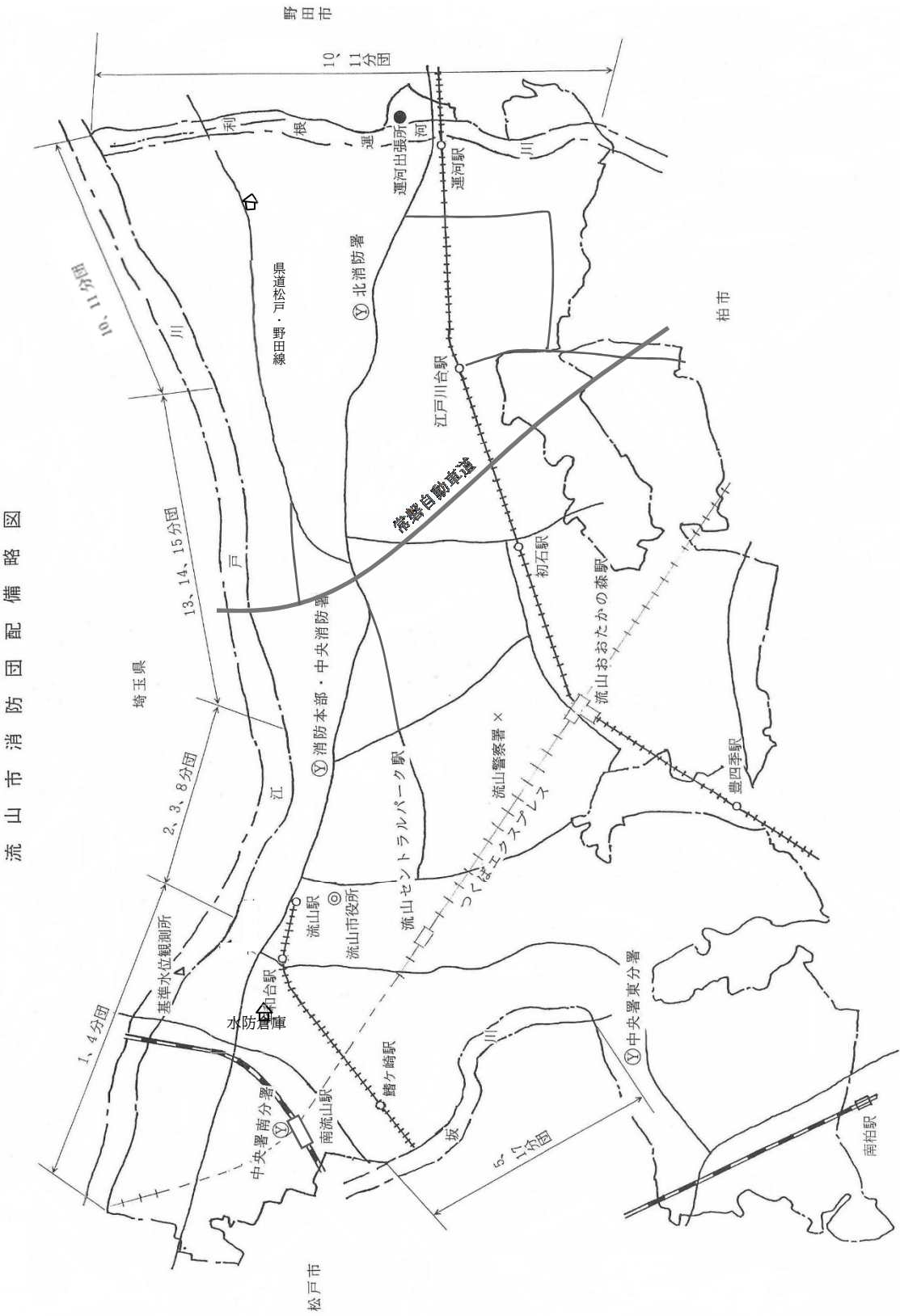
注) 1. B1：県管理河川等の危険度評定基準参照。

引用：千葉県水防計画(令和5年度版)(資料編 第1章 重要水防区域)

資料 10 指定河川水防区域警戒分担組織表

区分 水防区	地域名	担当署	担当方面隊長	担当分団	出動別			警戒拠点	適用
					第 1 次	第 2 次	第 3 次		
江戸川 第 1 水防区	木一～三丁目 大字流山 流山 5 丁目 ～8 丁目 南流山 7 丁目 ～10 丁目	南消防署	第 1 方面隊長	1 分団 4 分団	1 分団 4 分団	6 分団	全分団	流山 8 丁目地先 (流山橋付近)	
江戸川 第 2 水防区	流山 1～3 丁目 大字加 加 1～6 丁目 大字三輪野山 三輪野山 1～5 丁目	中央消防署	第 2 方面隊長	2 分団 3 分団 8 分団	2 分団 3 分団 8 分団	7 分団		流山 2 丁目地先 (今上落し樋門 付近)	
江戸川 第 3 水防区	下花輪 南 北 小屋 平方	中央消防署	第 3 方面隊長	13 分団 14 分団 15 分団	13 分団 14 分団 15 分団	12 分団		北地先 (新川第 2 樋門 付近)	
江戸川 第 4 水防区	平方村新田 深井新田	北消防署	第 4 方面隊長	10 分団 11 分団	10 分団 11 分団	22 分団		深井新田地先 (利根運河と 江戸川合流点 付近)	
利根運河	深井新田 西深井 東深井	北署消防	第 4 方面隊長	10 分団 11 分団	10 分団 11 分団	22 分団		東深井地先 (運河橋付近)	
坂 川	大字鰯ヶ崎 宮園 1 丁目 ～3 丁目 芝崎	南消防署	第 6 方面隊長	5 分団 17 分団	5 分団 17 分団	16 分団		鰯ヶ崎団地付近	
1. 警戒巡視中、異常を発見したときは、水防本部及び関係機関へ連絡をすること。 2. 警戒体制中、適宜異常の有無を水防本部へ報告すること。なお、最終の引き揚げ時には必ず報告のこと。 3. 長時間にわたり警戒に従事する場合は、その都度水防本部から指示する。 4. 担当分団は、「連絡・待機体制」として、水防準備を担うこととする。									

資料 11 流山市消防団配備略図



資料 12 水防資器材の備蓄状況

・水防施設及び資器材の現況

令和 6 年 1 月 15 日現在

水防倉庫名		流山市水防倉庫	
設置場所 (設置年月日)		流山市大字流山 9 丁目 500-31 番地 (R6.1.15)	
水 防 資 材	土のう袋	2,350	袋
	縄	7	玉
	丸太くい	3	本
	鉄線	100	kg
	その他	5	防水シート
水 防 器 材	スコップ	161	丁
	万能	3	丁
	ペンチ	2	丁
	おの	5	丁
	鋸	8	丁
	掛矢	8	丁
	くわ	9	丁
	鎌	7	丁
	発電機	3	台
	その他	ハンマー：13 土のう止用銅管：450 排水用水中ポンプ：3	

注) 1. 水防用土砂 下花輪資材置場の土砂を使用する。

・無線機

平成 28 年 4 月 1 日現在

シ ス テ ム 名		台 数
基地局	無線機	3 台
	統制卓	1 台
	交換制御装置	1 台
	遠隔制御器	4 台
	非常用電源	1 台
移動局	車載型無線機	11 台
	可搬型無線機	15 台
	携帯型無線機	3 台
固定局	固定系子局	66 台

・水防活動人員

消防団員 280 名 (令和 4 年版 流山市消防年報)
 消防職員 204 名 (令和 4 年版 流山市消防年報)
 市役所職員 1,162 名 (令和 4 年版 流山市統計書)

資料 13 水防工法一覧表【追加】

原 因		工 法	工 法 の 概 要	利用箇所、河川	おもに使用する資材 現 在
水があふれる (越水)		積み土のう工	堤防の上端(天端)に土のうを数段積み上げる	一般河川	土のう、防水シート、鉄筋棒
		せき板工	堤防の上端(天端)にくいを打ちせき板をたてる	都市周辺河川 (土のうの入手困難)	鋼製支柱、軽量鋼板
		蛇かご積み工	堤防の上端(天端)に土のうの代わりに蛇かごを置く	急流河川	鉄線蛇かご、玉石、防水シート
		水マット工 (連結水のう工)	堤防の上端(天端)にビニロン帆布製水マットを置く	都市周辺河川 (土のう、板など入手困難)	既製水のう、ポンプ、鉄パイプ
		裏むしろ張り工	堤防の居住側堤防斜面(裏のり面)をむしろで被覆する	あまり高くない堤体の固い箇所	むしろ、半割竹、土俵
		裏シート張り工	堤防の居住側堤防斜面(裏のり面)を防水シートで被覆する	都市周辺河川 (むしろ、竹の入手困難)	防水シート、鉄筋ピン、軽量鉄パイプ、土のう
漏 水	居住側 (川裏) 対策	釜段工 (釜築き、釜止め)	裏小段、居住側堤防斜面(裏のり)先平地に円形に積み、土俵にする	一般河川	土のう、防水シート、鉄筋棒、ビニールパイプ
		水マット式 釜段工	裏小段、居住側堤防斜面(裏のり)先平地にビニロン帆布製中空円形水マットを積み上げる	都市周辺河川 (土砂、土のうの入手困難)	既製水のうポンプ、鉄パイプ
		鉄板式釜段工 (簡易釜段工)	裏小段、居住側堤防斜面(裏のり)先平地に鉄板を円筒形に組み立てる	都市周辺河川 (土砂、土のうの入手困難)	鉄板、土のう、パイプ、鉄パイプぐい
		月の輪工	居住側堤防斜面(裏のり)部によりかかり半円形に積み土俵する	一般河川	土のう、防水シート、パイプ、鉄筋棒
		水マット 月の輪工	裏小段、居住側堤防斜面(裏のり)先にかかるようにビニロン帆布製水のうを組み立てる	都市周辺河川 (土砂、土のうの入手困難)	既製水のう、くい、土のう、ビニロンパイプ
		たる伏せ工	裏小段、居住側堤防斜面(裏のり)先平地に底抜きたる又はおけを置く	一般河川	たる、防水シート、土のう
		導水むしろ張り工	居住側堤防斜面(裏のり)、犬走りにむしろなどを敷きならべる	一般河川 (漏水量の少ない箇所)	防水シート、丸太、竹
漏 水	川側 (川表) 対策	詰め土のう工	川側堤防斜面(川表のり面)の漏水口に土のうなどを詰める	一般河川 (構造物のあるところ、水深の浅い部分)	土のう、木ぐい、竹ぐい
		むしろ張り工	川側(川表)の漏水面にむしろを張る	一般河川 (水深の浅い所)	むしろ、竹、土のう、竹ピン
		継ぎむしろ張り工	川側(川表)の漏水面に継ぎむしろを張る	一般河川 (漏水面の広い所)	むしろ、なわ、くい、ロープ、竹、土のう

原 因		工 法	工 法 の 概 要	利用箇所、河川	おもに使用する資材 現 在
漏 水	川側（川表）対策	シート張り工	川側（川表）の漏水面に防水シートを張る	都市周辺河川（むしろが入手困難）	防水シート、鉄パイプ、くい、ロープ、土のう
		たたみ張り工	川側（川表）の漏水面にたたみを張る	一般河川（水深の浅いところ）	土俵の代わりに土のう
深掘れ（洗掘）		むしろ張り工、継ぎむしろ張り工、シート張り工、たたみ張り工	漏水防止と同じ	芝付き堤防で比較的緩流河川	漏水防止と同じ
		木 流 し 工（竹流し工）	樹木（竹）に重り土のうをつけて流し、局部を被覆する	急流河川	立木、土のう、ロープ、鉄線、くい
		立 て か ご 工	川側堤防斜面（表のり面）に蛇かごを立てて被覆する	急流河川 砂利堤防	鉄線蛇かご、詰め石、くい、鉄線
		捨て土のう工 捨 て 石 工	川側堤防斜面（表のり面）決壊箇所に土のう又は大きな石を投入する	急流河川	土のう、石異形コンクリートブロック
		竹 網 流 し 工	竹を格子形に結束し土のうをつけて、堤防斜面（のり面）を被覆する	緩流河川	竹、くい、ロープ、土のう
		決壊		わ く 入 れ 工	深掘れ箇所に川倉、牛わく、鳥脚などの合掌木を投入する
築きまわし工	堤防の川側（表）が決壊したとき、断面の不足を居住側堤防斜面（裏のり）で補うため杭を打ち中詰の土のうを入れる			凸側堤防 他の工法と併用	くい、割竹、板、土のう、くぎ
びょうぶ返し工	竹を骨格とし、かや、よしでびょうぶを作り堤防斜面（のり面）を覆う			比較的緩流河川	竹、なわ、ロープ、わら、かや、土のう
き裂	上端（天端）	折 り 返 し 工	上端（天端）のき裂をはさんで両肩付近に竹をさし折り曲げて連結する	粘土質堤防	竹、土のう、ロープ
		くい打ち 継ぎ工	折り返し工の竹の代わりにくいをういて鉄線でつなぐ	砂質堤防	くい、鉄線
	上端（天端） ↳居住側堤防斜面（裏のり）	控 え 取 り 工	き裂が上端（天端）から居住側堤防斜面（裏のり）にかけて生じるもので折り返し工と同じ	粘土質堤防	竹、土のう、なわ、ロープ、鉄線
		継 ぎ 縫 い 工	き裂が上端（天端）から居住側堤防斜面（裏のり）にかけて生じるもので控え取り工と同じ	砂質堤防	くい、竹、鉄線、土のう
		ネット張り き裂防止工	継ぎ逢い工のうち竹の代わりに鉄線を用いる	石質堤防	くい、金鋼、鉄線、土のう

原 因		工 法	工 法 の 概 要	利用箇所、河川	おもに使用する資材
					現 在
居住側堤防斜面（裏のり）崩壊	き裂	五 徳 縫 い 工	居住側堤防斜面（裏のり面）のき裂を竹で縫い崩壊を防ぐ	粘土質堤防	竹、なわ、ロープ、鉄線、土のう
		五 徳 縫 い 工 （くい打ち）	居住側堤防斜面（裏のり面）のき裂をはさんでくいを打ちロープで引き寄せる	粘土質堤防	くい、ロープ、土のう、丸太
		竹 さ し 工	居住側堤防斜面（裏のり面）のき裂が浅いとき、堤防斜面（のり面）がすべらないように竹をさす	粘土質堤防	竹、土のう
		力ぐい打ち工	居住側堤防斜面（裏のり）先付近にくいを打ちこむ	粘土質堤防	くい、土のう
		か ご 止 め 工	居住側堤防斜面（裏のり面）にひし形状にくいを打ち、竹又は鉄線で縫う	砂質堤防	くい、竹、鉄線、土のう
	崩壊	立 て か ご 工	居住側堤防斜面（裏のり面）に蛇かごを立て被覆する	急流河川	鉄線蛇かご、詰め石、くい、そだ
		く い 打 ち 積 み 土のう工	居住側堤防斜面（裏のり面）にくいを打ち込み、中詰めに土のうを入れる	砂質堤防	くい、布木、鉄線、土のう
		土のう羽口工	居住側堤防斜面（裏のり面）に土のうを小口に積み上げる	一般堤防	竹ぐい、土砂、土のう
		つなぎくい 打ち工	居住側堤防斜面（裏のり面）にくいを数列打ちこれを連結して中詰めに土のうを入れる	一般堤防	くい、土のう、布木、鉄線、土砂
		さ く か き 詰 め 土のう工	つなぎくい打ちとほぼ同じでさくを作る	一般堤防	くい、竹、そだ、鉄線、土のう
		築 き ま わ し 工	居住側堤防斜面（裏のり面）にくい打ちさくを作り中詰め土のうを入れる	一般堤防	くい、さく材、布木、土のう
その他		流下物除去 作業	橋のピアなどに堆積した流木の除去	一般河川	長尺竹、とび口
		水防対策車	現地対策本部の設置	一般河川	指揮車、無線車

出典：水防計画作成の手引き（水防管理団体版）
（令和 5 年 12 月国土交通省 水管理・国土保全局河川環境課 水防企画室）

資料 14 雨の強さと降り方の目安

1 時間雨量 (mm)	10 以上～ 20 未満	20 以上～ 30 未満	30 以上～ 50 未満	50 以上～ 80 未満	80 以上
予報用語	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
人の受ける イメージ	ざーざーと降る	どしゃ降り	バケツをひっ くり返したよ うな雨	滝のように降る (ゴーゴーと降 り続く)	息苦しい圧迫 感、恐怖を感 じる
人への影響	地面からの跳ね 返りで足元がぬ れる	傘をさしていてもぬれる		傘は全く役に立たなくなる	
屋内（木造）	雨の音で話し声 がよく聞き取れ ない	寝ている人の半数ぐらいが雨に気づく			
屋外の様子	地面一面に水たまりができる		道路が川のよ うになる	水しぶきであたり一面が白っぽく なり、視界が悪くなる	
車に 乗っていて		ワイパーを速 くしても見づ らい	高速走行時車 輪と路面の間 に水膜が生 じ、ブレーキ が効かなくな る (ハイドロプ レーニング現 象)	車の運転は危険	
災害発生状況	この程度の雨で も長時間続く時 は注意が必要	側溝や下水、 小さな川があ ふれ、小規模 の崖崩れが始 まる	・ 山崩れ、崖 崩れが起きや すくなり危険 地帯では避難 の準備が必要 ・ 都市では下 水管から雨水 があふれる	・ 都市部では地 下室や地下街に 雨水が流れ込む 場合がある ・ マンホールか ら水が噴出する ・ 土石流が起こ りやすい ・ 多くの災害が 発生する	・ 雨による大 規模な災害の 発生するおそ れが強く、厳 重な警戒が必 要

引用：令和 5 年度千葉県水防計画（第 6 章情報収集及び巡視、警戒 第 1 節 雨の強さと降り方の目安）

資料 15 水位伝達様式集

・千葉県水防本部水防指令情報伝達表
第1節 様式集

(様式 1：千葉県水防本部水防指令情報伝達表)

千葉県水防本部水防指令情報伝達表

(発信)

水防本部指令班
(河川環境課)

3147
(TEL 043-223-3156)
(FAX 043-221-1950)
送信者:

指令
通知
→
←
着信確認
報告

(あて)

現地指導班等

(発信)

指令
通知
→
←
着信確認
報告

(あて)

水防管理団体等

(月日時分発信)

(月日時分発信)

(月日時分受信)

種類	水防本部 第 号 指令・情報
発令日時	令和 年 月 日 時 分
決裁	県土整備部長 担当部長 次長 河川環境課長 副課長 土砂災害対策室長 防災対策室長
	河川整備課長 副課長 防災対策室員
水防本部指令班→現地指導班	
現地指導班→水防管理団体等	
主文 (例1 指令) 〇〇土木事務所は〇〇体制をとってください。 (例2 情報) 水防本部は〇〇体制をとっています。(自動配備) 解説 (例) 台風〇〇号が接近しています。日が変わる頃から朝方にかけて、多い所で時間 〇〇mmの雨が予測されていますので、注意してください。 ※着信確認をお願いします。 河川環境課 電話043-223-3156	

機関名	着信確認		指令情報番号									
	受信者名	時刻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
水防本部												
千葉土木事務所												
葛南土木事務所												
東葛飾土木事務所												
柏土木事務所												
印旛土木事務所												
成田土木事務所												
香取土木事務所												
銚子土木事務所												
海匠土木事務所												
山武土木事務所												
長生土木事務所												
夷隅土木事務所												
安房土木事務所												
君津土木事務所												
市原土木事務所												
千葉港湾事務所												
葛南港湾事務所												
木更津港湾事務所												
亀山・片倉ダム管理事務所												
高滝ダム管理事務所												

機関名	着信確認	
	受信者名	時刻
県土整備政策課		
道路計画課		
道路環境課		
道路整備課		
港湾課		
市街地整備課		
公園緑地課		
下水道課		
住宅課		

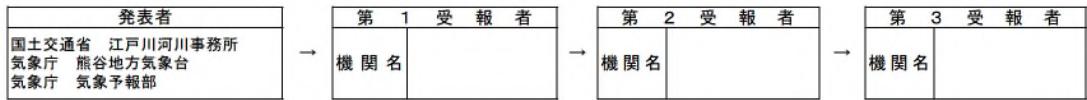
機関名	着信確認	
	受信者名	時刻
農林水産政策課		
耕地課		
漁港課		
防災対策課		
県営本部		
陸上自衛隊第1空挺団		

準:準備体制
注:注意体制
警:警戒体制
非1:非常第1体制
非2:非常第2体制
解:解除
パ:パトロール指令
活:活動人員報告

出典：令和5年度千葉県水防計画（第7章 参考資料 第1節 様式集）

・洪水予報の発表形式

(5) 洪水予報伝達用紙 発表形式イメージ(中川:吉川水位観測所)



正規

中川氾濫警戒情報

中 川 洪 水 予 報 第 ○ 号
洪 水 警 報 (発 表)
令 和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ○ 時 ○ 分
江戸川河川事務所 熊谷地方気象台 気象庁予報部 共同発表

(見出し)

【警戒レベル3相当情報〔洪水〕】中川では、氾濫危険水位に到達する見込み

(主 文)

【警戒レベル3相当】中川の吉川水位観測所(吉川市)では、○日○時頃に、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位」に到達する見込みです。草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、北葛飾郡松伏町、足立区、葛飾区、江戸川区では、中川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

(雨 量)

多いところで1時間に40ミリの雨が降っています。
この雨は今後一層強まるでしょう。

流域	○日○時○分～○日○時○分 までの流域平均雨量	○日○時○分～○日○時○分 までの流域平均雨量の見込み
中川流域	120ミリ	40ミリ

(水 位)

中川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)又は流量(m ³ /s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
吉川 水位観測所 (吉川市)	○日○時○分の状況	3.70-				
	○日○時○分の予測	3.78-				
	○日○時○分の予測	3.90-				
	○日○時○分の予測	4.21-				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

(注意事項)

(参考資料)

(単位：水位(m)又は流量(m³/s))

観測所名	吉川水位観測所		
	吉川市		
レベル4水位 氾濫危険水位※	4.10		
レベル3水位 避難判断水位※	3.70		
レベル2水位 氾濫注意水位	3.60		
レベル1水位 水防団待機水位	3.30		

受け持ち区間	中川 左岸 埼玉県北葛飾郡松伏町 大字下赤岩字内膳堀内 下1647番の1地先から東 京都葛飾区高砂二丁目 55番の3地先 右岸 埼玉県北葛飾郡松伏町 大字下赤岩字大落向937 番の1地先から東京都葛 飾区青戸二丁目623番の 1地先		
氾濫が発生した 場合の浸水想定区域	埼玉県草加市、 埼玉県越谷市、 埼玉県八潮市、 埼玉県三郷市、 埼玉県吉川市、 埼玉県北葛飾郡松伏町、 東京都足立区、 東京都葛飾区、 東京都江戸川区		

※避難判断水位、氾濫危険水位： 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位・氾濫危険水位を
水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

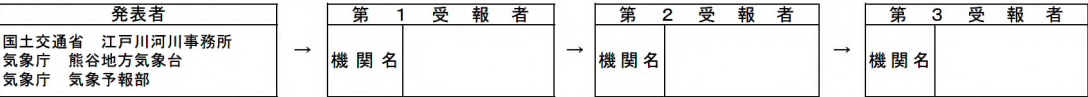
「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

水位関係：	国土交通省 江戸川河川事務所 災害対策室	電話：04-7125-7332
気象関係：	気象庁 熊谷地方气象台	電話：048-521-0058
	気象庁 気象庁予報部 予報課	電話：03-3212-8341

発表形式イメージ(綾瀬川:谷古宇水位観測所)



正規

綾瀬川（谷古宇区間）氾濫警戒情報

綾瀬川（谷古宇区間）洪水予報第〇号
洪水警戒情報（発表）
令和〇年〇月〇日〇時〇分
江戸川河川事務所 熊谷地方气象台 気象庁予報部 共同発表

（見出し）
【警戒レベル3相当情報〔洪水〕】綾瀬川（谷古宇区間）では、氾濫危険水位に到達する見込み

（主 文）
【警戒レベル3相当】綾瀬川の谷古宇水位観測所（草加市）では、〇日〇時頃に、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位」に到達する見込みです。草加市、越谷市、八潮市、足立区、葛飾区では、綾瀬川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

（雨 量）
多いところで1時間に30ミリの雨が降っています。
この雨は今後一層強まるでしょう。

流域	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分 までの流域平均雨量	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分 までの流域平均雨量の見込み
綾瀬川流域	110ミリ	50ミリ

（水 位）
綾瀬川（谷古宇区間）の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位 (m) 又は 流量 (m3/s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
谷古宇 水位観測所 （草加市）	〇日〇時〇分の状況	3.07-				
	〇日〇時〇分の予測	3.16-				
	〇日〇時〇分の予測	3.43-				
	〇日〇時〇分の予測	3.54-				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

（注意事項）

（参考資料）

（単位：水位 (m) 又は 流量 (m3/s)）

観測所名	谷古宇水位観測所		
	草加市		
レベル4水位 氾濫危険水位※	3.50		
レベル3水位 避難判断水位※	3.10		
レベル2水位 氾濫注意水位	3.00		
レベル1水位 水防団待機水位	2.80		

受け持ち区間	綾瀬川 左岸 埼玉県越谷市大字蒲生字西浦3793番の3地先から東京都足立区神明一丁目30番の1地先 右岸 埼玉県草加市金明町字中取出し1362番の7地先から東京都足立区南花畑三丁目23番の1地先		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域	埼玉県草加市、埼玉県越谷市、埼玉県八潮市、東京都足立区、東京都葛飾区		

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所での避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

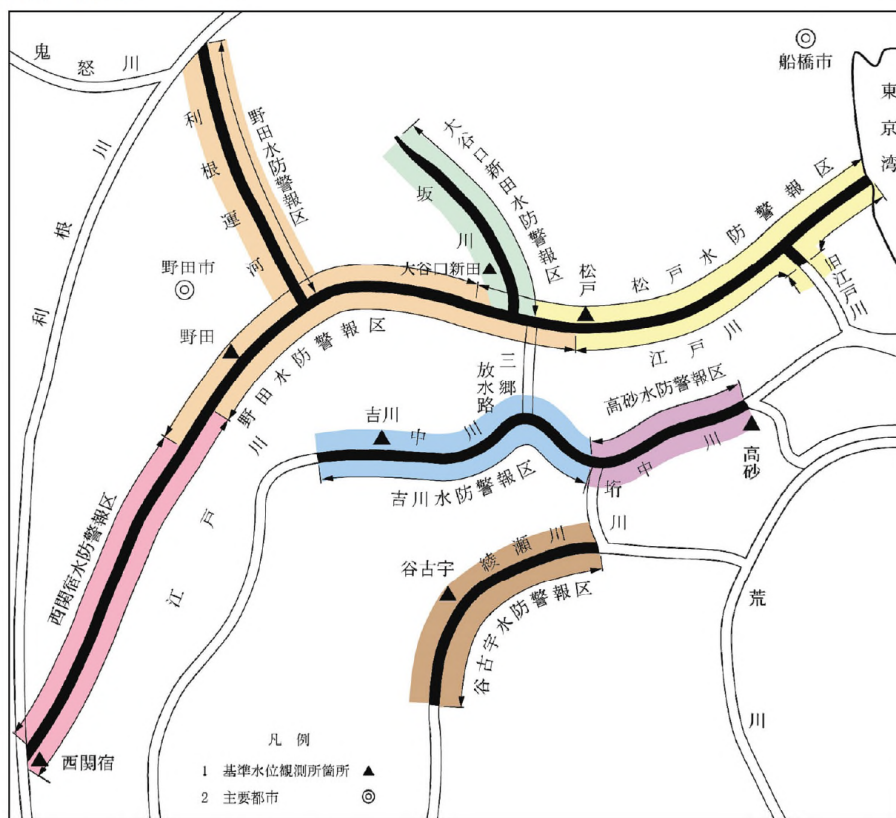
川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

水位関係： 国土交通省 江戸川河川事務所 災害対策室 電話：04-7125-7332
 気象関係： 気象庁 熊谷地方气象台 電話：048-521-0058
 気象庁 気象庁予報部 予報課 電話：03-3212-8341

出典：国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所
 (<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/>)

水防警報区域図



・基準水位観測所及び水防警報区

水系	河川	水防警報区		基準水位観測所								
		左 岸	右 岸	名称	零点高 (m)	水防用 待機水位 (指定水位 (m)	氾濫 注意水位 (警戒水位 (m)	避難判断 水位 (m)	氾濫 危険水位 (危険水位 (m)	計画高 水位 (m)	河川位置	所在地
利根川	江戸川	自: 幹川分派点 至: 千葉県野田市岡田084地先	自: 幹川分派点 至: 埼玉県春日部市新宿新田100番の1地先	西関宿	YP.+8.50	4.50	6.10	8.10	8.90	9.121	右岸河口 から58km 上410m	埼玉県幸手市 西関宿
	江戸川	自: 千葉県野田市東金野井410番の1地先 至: 千葉県流山市北8番の2地先	自: 埼玉県北葛飾郡松伏町紫比地2539番の1地先 至: 埼玉県三郷市高洲四丁目149地先	野田	YP.+3.50	4.60	6.30	8.50	9.10	9.341	左岸河口 から38km 上26m	千葉県野田市 市中野台
	利根運河	自: 幹川分派点 至: 江戸川合流点	自: 幹川分派点 至: 江戸川合流点									
	江戸川	自: 千葉県松戸市七エ門新田214番の1地先 至: 海	自: 東京都葛飾区東金町8丁目4927番の1地先 至: 海	松戸	YP.+0.00	4.00	5.70	-	-	8.129	左岸河口 から19.5km 上80m	千葉県松戸市 松戸
	旧江戸川	自: 江戸川分派点 至: 東京都江戸川区東篠崎一丁目の標杭	自: 江戸川分派点 至: 東京都江戸川区東篠崎一丁目39番22地先									
	坂川放水路	自: 坂川分派点 至: 江戸川合流点	自: 坂川分派点 至: 江戸川合流点									
	坂川	自: 千葉県流山市野々下二丁目633番の6地先 至: 千葉県松戸市新松戸六丁目408地先	自: 千葉県流山市野々下二丁目633番の6地先 至: 千葉県松戸市小金字金切166番の4地先	大谷口 新田	YP.+0.00	2.70	3.20	3.40	3.80	4.198	右岸河口 から1.5km 上300m	千葉県松戸市 市新松戸
	北千葉導水路	自: 千葉県流山市野々下二丁目623番の1地先 至: 坂川合流点	自: 千葉県流山市野々下二丁目621番の1地先 至: 坂川合流点									
	中川	自: 埼玉県北葛飾郡松伏町大字下赤岩字内瀬脇内下1647番の1地先 至: 大場川合流点	自: 埼玉県北葛飾郡松伏町大字下赤岩字大落向937番1地先 至: 坂川合流点	吉川	AP.+0.00	3.30	3.60	3.70	4.10	4.750	左岸河口 から30.5km 上135m	埼玉県吉川市 市平沼
	中川	自: 大場川合流点 至: 東京都葛飾区高砂二丁目55番の3地先	自: 坂川合流点 至: 東京都葛飾区青戸二丁目623番の1地先	高砂	AP.+0.00	2.50	2.70	-	-	3.410	右岸河口 から12.5km 上30m	東京都葛飾区 区青戸
綾瀬川	自: 埼玉県越谷市大字蒲生字西郷793番の33地先 至: 東京都足立区神明一丁目30番の1地先	自: 埼玉県草加市金明町中取出し1362番の7地先 至: 東京都足立区南花畑三丁目23番の1地先	谷古字	AP.+0.00	2.80	3.00	3.10	3.50	4.102	左岸中川 合流点から 14.0km上400m	埼玉県草加市 市花江	

出典：江戸川河川事務所ホームページ「水防警報区域図、基準水位観測所及び水防警報区」

水防警報伝達様式（国）

6. 水防警報の発表様式

別表(4)－1(システム出力形式)

水防警報(◇◇)

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	△△水位観測所	第●●号

令和 ** 年 ** 月 ** 日 ** 時 ** 分 国土交通省 江戸川河川事務所発表

【現 況】

〇〇川の△△水位観測所(▲▲市)の水位は、**日**時**分現在
..m です。

〇〇川の△△水位観測所(▲▲市)の水位は、◎◎◎◎水位に達し、上
昇しています。

〇〇川の△△水位観測所(▲▲市)の水位は、◎◎◎◎水位を上回る
見込みです。

【被害状況】

〇〇地先の〇〇に〇〇が発生する恐れがあります。

【発 表】

水防機関は出動してください。

江戸川河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
西関宿				
野田				
松戸				
吉川				
高砂				
谷古宇				
大谷口新田				

(参考)

〇〇川 △△水位観測所(▲▲市)

(受け持ち区間は 〇〇川左岸:□□□□～■■■■■

右岸:□□□□～■■■■■

問い合わせ先

国土交通省 江戸川河川事務所 災害対策室 電話:04-7125-7332 (内線)731-591

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

出典：江戸川河川事務所ホームページ「水防警報の発表様式」

水防警報伝達様式
(様式2:〇〇川水防警報)

千葉県 〇〇土木事務所 発表

〇〇川 水防警報

種類	待機・準備・出動・警戒・解除	第____号
基準水位観測所		

発表日時	令和 年 月 日() 時 分
------	-----------------

番号	発表内容
1	____局の雨量は、____日 ____時までに____mmです。
2	____局の水位は、____日 ____現在、____mです。
3	____は、 ①水防団待機水位 (通報水位) ②氾濫注意水位 (警戒水位) ③を上回る恐れがあります。 ④程度です。 ⑤を下回る見込みです。
4	水防機関は、 ⑥待機 ⑦準備 ⑧出動 ⑨警戒 してください。
5	水防警報を解除します。

↑

○印を付ける

伝達先機関(着信確認チェック)

機関名	〇〇市	△△町	〇〇村	〇〇ダム 事務所	〇〇用水 管理所	県河川 環境課
着信確認						

機関名	〇〇警察 署	△△地域 振興事務所				
着信確認						

出典:千葉県水防計画(令和5年度版)(第7章参考資料 第1節 様式集)

(様式 5 : 被害情報伝達)

(月 日 時 分 発信)

出水様式-2(1) 被害情報(千葉県)

注)・平面図を添付(破堤等被害発生箇所及び浸水状況等を記載)

出典：千葉県水防計画(令和5年度版)(第7章 参考資料 第1節 様式集)

被害情報伝達様式 2

(様式 5 : 被害情報伝達)

・現地状況写真を添付

関東地方整備局 地域河川課 (TEL048-600-1903) (FAX048-600-1918) (マイカ FAX83-3849)	千葉県 水防本部指令班 (河川環境課) (TEL043-223-3156) (FAX043-221-1950) 送信者 : _____	現地指導班 (土木事務所) (港湾事務所) (TEL _____) (FAX _____) 送信者 : _____	水防管理団体 (_____ 市) (_____ 町) (_____ 村) (TEL _____) (FAX _____) 送信者 : _____
--	---	---	---

(月 日 時 分)

出水様式－2 (2) 被害情報 (千葉県)

被害への 対応状況	月 日 時現在
	(1) 実施済み (2) 今後の対応
避難状況等	月 日 時現在 < 速報値 : 確定値 >
	(1) 自主避難状況 < 有 : 無 : 調査中 : 未確認 > (2) 避難指示発令状況 < 有 : 無 : 調査中 : 未確認 > (3) 孤立住民の発生状況等 < 有 : 無 : 調査中 : 未確認 > (4) 自衛隊出動要請状況等
水防活動 状況	月 日 時現在 < 速報値 : 確定値 >
	(1) 市・町・村 地先 ①水防工法 ②延長等 ③進捗状況 ④災害対策車稼働状況

出典：千葉県水防計画(令和 5 年度版) (第 7 章 参考資料 第 1 節 様式集)

資料 16 水防本部組織班員数

※水防本部組織班員数については、年度により増減があるため、水防本部設置前に把握するものとする。

水防本部組織			水防本部設置前				水防本部設置時		
			水防準備体制		水防注意体制		水防警戒体制		
			組織長	組織員	組織長	組織員	組織長	組織員	
本	部	別途、表に記載					○	各班長が 定めた所 属職員	
総務部	秘書広報班	秘書広報課				2	○		
		企画政策課					○		
	総務班	防災危機管理課		3	○	3	○		
		河川課		3	○	4	○		
		総務課					○		
	情報収集班	税制課					○		
		市民税課					○		
		資産税課					○		
		救援部	救援庶務班	社会福祉課					
救援部	避難誘導救 援班	コミュニティ課					○		
		市民課					○		
		防災危機管理課					○		
	防疫衛生班	環境政策・ 放射能対策課					○		
		クリーンセンター					○		
建設部	建設庶務班	道路管理課		12		17	○		
		防災危機管理課				1			
	道路班	道路建設課				4	○		
		都市計画班	都市計画課				4		○
			建築住宅課				3		○
		宅地課				2	○		
	河川班	下水道建設課		2		4	○		
		河川課		2		3	○		
	都市整備班	まちづくり推進課				3	○		
		西平井・鱈ヶ崎地 区区画整理事務所					○		
みどりの課						○			
消防部		消防総務班	消防総務課					○	
	予防消防班	消防防災課				5	○		
		予防課					○		
	警防班	中央消防署		各署 1隊		6	○		
		北消防署				6	○		
		東消防署				6	○		
南消防署					6	○			
水防団(消防団)			別途計画する。						

各班長が定めた所属職員

資料 17 内水ハザードマップ

過去 10 年程度（H20 年度、H25 年度～R4 年度 10 月末まで）の台風、集中豪雨および局地的大雨により、発生した道路冠水等の浸水履歴を基に作成した内水ハザードマップを以下に示す。

流山市

Nagareyama City

流山市土木部河川課
 電話：04-7150-6095
 E-mail：kasen@city.nagareyama.chiba.jp
 令和5年4月作成

内水 ハザード マップ



📌

我が家の防災メモ（災害時の主な連絡先）

避難場所					
集合場所					
緊急連絡先（親戚・知人等）					
	名 前	生年月日	血液型	会社・学校等の住所	電話番号
家族の連絡先					

気象情報

● 気象情報の種類と発表基準

大雨	注意報	大雨により災害が起こるおそれがあると予想される場合に発表する予報
	警報	大雨により重大な災害の起こるおそれがあると予想される場合に発表する予報
	特別警報	大雨により重大な災害の起こるおそれが著しく大きいと予想される場合に発表する予報
洪水	注意報	洪水により災害が起こるおそれがあると予想される場合に発表する予報
	警報	洪水により重大な災害の起こるおそれがあると予想される場合に発表する予報
土砂災害警戒情報		大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報
記録的短時間大雨情報		数年に1回程度発生する激しい短時間の大雨を観測、または解析したことを発表する情報

● こんなときは、注意

台風



日本列島には毎年多数の台風が接近または上陸し、強風と大雨によりたびたび大きな被害にあっています。台風情報に注意して被害が出ないように備えましょう。

線状降水帯 集中豪雨 局地的大雨



線状降水帯とは、次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした積乱雲群によって、数時間にわたりほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、強い降水をとまなう線状の雨域です。集中豪雨とは、線状降水帯などの原因により同じような場所で数時間にわたり強く降る雨のことです。局地的大雨とは、単独の積乱雲が発達することによって、数十分の短時間に狭い範囲に急に強く降る雨です。

土砂災害



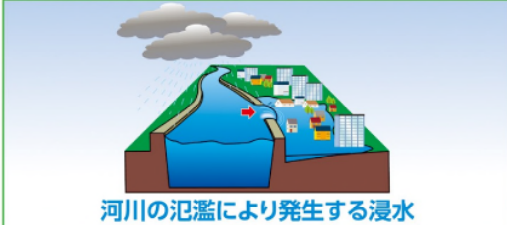
流山市には令和5年4月1日時点では14箇所の土砂災害警戒（特別警戒）区域があります。これらの地域は台風や集中豪雨・地震によって大きな被害を被ることが考えられますので、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域をハザードマップで確認し、地域ぐるみで十分な注意をしましょう。

● 雨の強さと降り方と強さ

1時間の雨量(mm)	予 報 用 語	雨の降り方、災害発生状況
10～20	やや強い雨	ザーザーと降り、話し声がよく聞こえない。 地面に水たまりができる。
20～30	強い雨	どしゃ降り。 側溝や下水、小さな川があふれ、小規模なけが崩れが始まる。
30～50	激しい雨	バケツをひっくり返したように降り、道路が川になる。 がけ崩れが起きやすくなり、都市では下水管から雨水があふれる。
50～80	非常に激しい雨	滝のように降り、マンホールから水が噴出する。
80以上	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じる雨。 安全な場所へ避難してください。

外水氾濫と内水氾濫

外水氾濫



河川の氾濫により発生する浸水

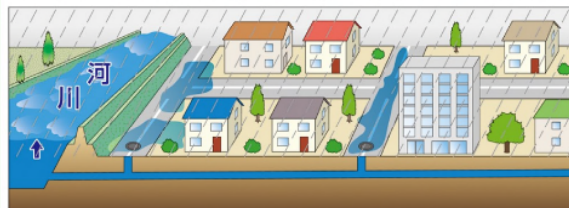
内水氾濫



河川に排水しきれずに発生する浸水

内水氾濫による被害例

内水氾濫とは、降った雨が雨水排水施設の処理能力を超えて、排水先である河川などの水位が上がっている時に雨水を排水できなくなり、マンホールや側溝及び水路などから水があふれて、道路や敷地が浸水することをいいます。



想定外雨量・河川からの逆流・雨水排水能力不足



側溝や雨水ますにごみや落ち葉が詰まり道路が冠水

流域治水

対策の3つ柱

流域治水は、河川・下水道管理者等による治水対策に加え、国・地方自治体・企業・住民を含む流域全体のあらゆる関係者が主体となって水災害対策を行う考え方です。

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

ためる、しみこませる

雨水貯留浸透施設の整備
ため池等の治水利用

集水域

ためる

治水ダム建設・再生、遊水池の整備、利水ダムの活用

安全に流す

河床掘削等の整備

氾濫水を減らす

堤防の強化

河川区域

2. 被害対象を減少させるための対策

よりリスクの低いエリアへ誘導

移転促進

浸水範囲を減らす

二線堤防の整備、自然堤防の保全

氾濫域

3. 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

水災害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定



住まい方の工夫

不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実

官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除する

排水門等の整備、排水強化

氾濫域

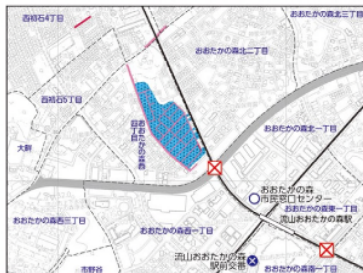
地域ごとの浸水被害における防災情報

● おおたかの森西地区

索引F-5

流山市における既往時間最大雨量であった、H20.8.30の集中豪雨をはじめ、6回の冠水履歴があり、時間最大雨量22.5mmで道路冠水の被害が発生した過去があります。近年も局所的な道路冠水が発生しているため、台風や大雨時には注意が必要です。また、東武野田線（東武アーバンパークライン）と交差するアンダーパスが近隣に2箇所あるため、事前に確認を行い、避難する際は注意して通行してください。

発生年月日：
H20.8.30
H25.10.16
H26.10.6
H27.5.12
H28.8.22
R4.5.27



● 駒木台地区

索引D-6

H25.10.16の台風26号をはじめ、5回の冠水履歴があり、時間最大雨量27mmで道路冠水の被害が発生した過去があります。近年も局所的な道路冠水が発生しているため、台風や大雨時には注意が必要です。

発生年月日：
H25.10.16、H26.10.6
H27.5.12、H28.8.22
R3.3.13

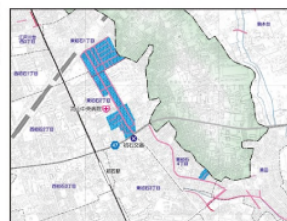


● 東初石地区

索引D-5、E-5

H25.10.16の台風26号をはじめ、6回の冠水履歴があり、時間最大雨量27mmで道路冠水の被害が発生した過去があります。近年では、大きな被害は発生していないが、流山高等学校を囲う位置に水路があるため、台風や大雨時には注意が必要です。

発生年月日：
H25.10.16、H26.9.11
H26.10.6、H27.5.12
H28.8.22、H29.7.26



● 三輪野山地区

索引G-3

流山市における既往時間最大雨量であった、H20.8.30の集中豪雨をはじめ、5回の冠水履歴があり、時間最大雨量23.0mmで道路冠水の被害が発生した過去があります。近年も局所的な道路冠水が発生しているため、台風や大雨時には注意が必要です。また、当該周辺地区には、一級河川江戸川、一級河川今上落及び和田堀都市下水路が流れているため、急な増水や河川の氾濫が発生する可能性があります。

発生年月日：
H20.8.30、H25.10.16
H26.9.11、H27.5.12
R1.10.12

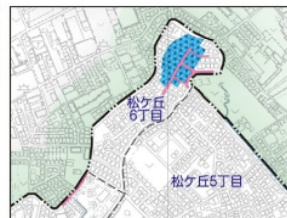


● 松ヶ丘地区

索引I-8

流山市における既往時間最大雨量であった、H20.8.30の集中豪雨で冠水履歴があり、時間最大雨量97.0mmで道路冠水等の被害が発生した過去があります。近年では、大きな被害が発生していませんが、当該地区は窪地になっているため、台風や大雨時には注意が必要です。

発生年月日：H20.8.30



● 南流山地区

索引K-3

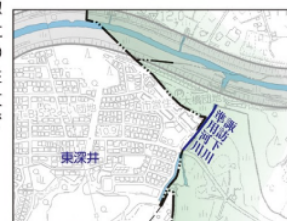
流山市における既往時間最大雨量であった、H20.8.30の集中豪雨をはじめ、9回の冠水履歴があり、時間最大雨量20mmで道路冠水の被害が発生した過去があります。近年も南流山中央公園付近で道路冠水が発生しているため、台風や大雨時には注意が必要です。また、JR武蔵野線のアンダーパスが2つ、木地区にはつくばエクスプレスのアンダーパスがあるため事前に確認を行い、避難する際は注意して通行してください。さらに、当該周辺地区には一級河川江戸川及び準用河川神明堀が流れているため、急な増水や河川の氾濫が発生する可能性があります。南流山中央公園への車の移動が可能です。

発生年月日：H20.8.30
H25.10.16、H27.5.12
H27.6.17、H29.7.26、R1.10.12
R3.3.13、R4.7.26、R4.9.23



● 東深井地区 準用河川諏訪下川周辺 索引A-5

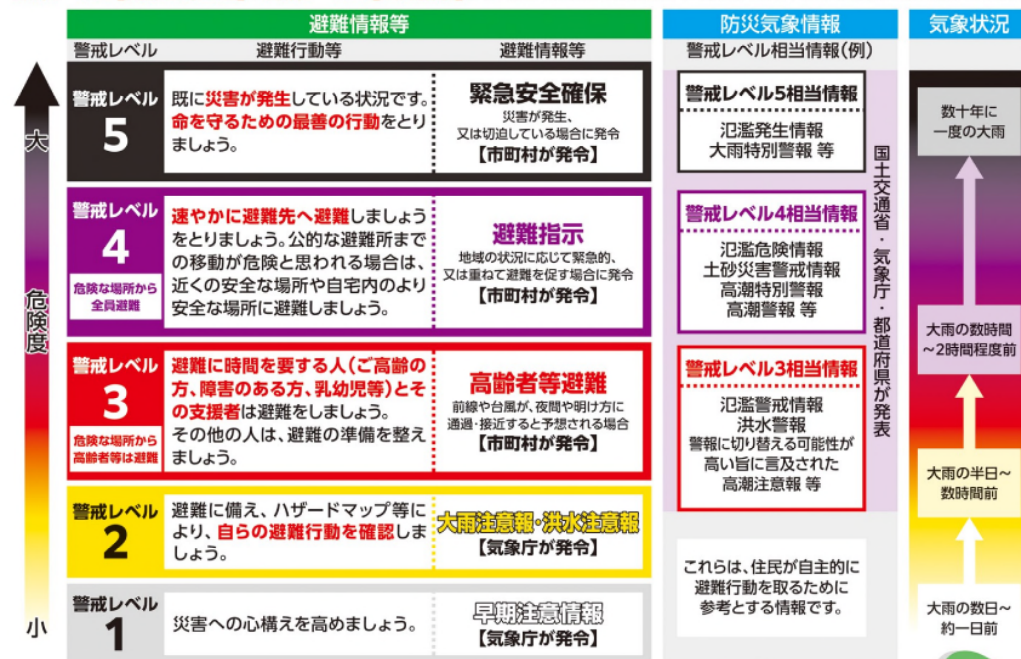
当該地区は施設内道路のため、道路冠水等の表示がありませんが、大雨時には、一級河川利根運河が増水し、道路冠水等の被害が発生しました。当該周辺地区には一級河川利根運河や準用河川諏訪下川が流れているため、急な増水や河川の氾濫が発生する可能性があります。台風や大雨時には注意が必要です。



※台風や大雨時には車等及び庭先の動産の移動をお願いいたします。

市が出す避難情報と国や県が出す防災気象情報

洪水や土砂災害、河川の氾濫などの際に、5段階の「警戒レベル」を用いて、避難情報を発令します。
警戒レベル3【高齢者等避難】や警戒レベル4【避難指示】が発令された際には、危険な場所から速やかに避難行動を取りましょう。



情報収集

流山市からの情報

流山市安心メール

あらかじめ登録されたメールアドレスに防災情報などを配信します。
QRコードから登録手続き、または登録用メールアドレス [nagareyama-address@anshin-bousai.net] に空メールを送信してください。
自動返信されたメールから手続きができます。



流山市公式Twitter

緊急性の高い行政情報をツイートします。
https://twitter.com/nag_anshinzen
@nag_anshinzen



防災行政無線・テレホンサービス

災害情報などの重要な情報を市内79局の屋外スピーカーから放送します。放送内容が聞きづらい場合は、テレホンサービス(フリーダイヤル:0120-783170 ナガレヤマ サイナンゼロ)をご利用ください。



流山市LINE公式アカウント

災害時における避難指示や応急対策など、緊急にお知らせしたい情報を配信します。
QRコードを読み取り、友だち追加してください。

流山市ホームページ

流山市の公式ホームページです。施設や行政サービスの案内、イベント情報、観光情報などについてもご紹介しています。
<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/>



関係機関からの情報

国土交通省「川の防災情報(雨量や河川の水位)」

河川の水位や河川の映像がリアルタイムでわかります。
<https://www.river.go.jp/index>



dボタン

天気予報、警報や注意報、避難情報、避難所開設など

「dボタン」とは、地上デジタルテレビ放送などに対応したテレビのリモコンに付いているボタンの中の一つです。放送中の番組に連動した情報や、天気予報・交通情報などさまざまな情報を配信するデータ放送に利用されています。



千葉県防災情報ポータルサイト(雨量・水位情報)

最新の雨量・水位情報をお知らせします。
<https://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/>

銚子地方気象台

今後の気象情報や発令中の気象情報を市町村ごとに確認できます。
<https://www.data.jma.go.jp/choshi/>



Yahoo!防災情報

アプリケーションを利用し、さまざまな防災情報をリアルタイムに配信
<https://emg.yahoo.co.jp/>
QRコードを読み取り、手順に従って登録してください。



千葉県土砂災害警戒情報システム

土砂災害危険度や土砂災害警戒情報などを発信しています。
<http://dosyabo.bousai.pref.chiba.lg.jp/>

※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です

日頃からの心得・準備

●天気予報や気象情報に気をつける

梅雨期や台風シーズンなど、大雨が起こりやすい時期には、テレビ、ラジオ、新聞の天気予報に注意し、天気の変り変わりに気をつけましょう。



●家のまわりを点検・整備しておきましょう

家のまわりに吹き飛ばされそうなものはないか、雨戸や雨どいなどは傷んでいないか確認をしておきましょう。



●道路の側溝や雨水ますの点検をお願いします

雨水ますの取水口が落ち葉やごみで詰まると道路冠水の原因になります。普段から雨水ますの清掃にご協力ください。



●普段から災害時要配慮者に気配りをしておきましょう

自分の家族や住みだけでなく、地域全体にも目を向けましょう。特に一人暮らしの高齢者には気配りが必要です。普段から地域で水害時の避難所等を確認するなど、話し合っておきましょう。

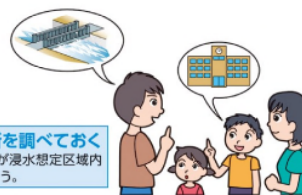
【災害時要配慮者】

高齢者・障がい者・病弱者・妊婦・乳幼児・外国人など災害発生時の確かな行動がとりにくく、支援が必要となる方



●避難所や避難路を確認しましょう

この地図には、大雨時に避難する場所や集合場所が表示されています。普段から自分の地区の避難所や集合場所はどこのか、そこへ安全に行くためにはどう行けばいいのかを確認しておきましょう。

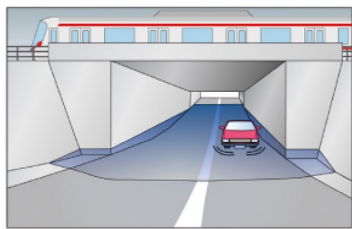


身近な場所の危険箇所を調べておく

自分の家や勤め先、学校などが浸水想定区域内にあるか、確認しておきましょう。

●大雨の時は通らないように場所を確認しましょう

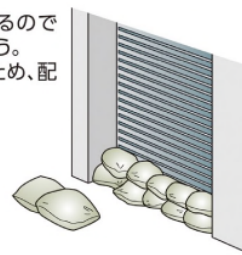
鉄道の高架下や地下空間など低くなっているところは、雨水が集中し冠水リスクが高いのであらかじめ確認しておきましょう。



●土のうを準備しておきましょう

いざというときのために水害リスクがあるお宅は、事前に土のうを準備しておきましょう。また、水で膨らむ水のうなどは、いざというときに便利ですので用意しておきましょう。

市で土のうを配布しているので事前に準備しておきましょう。たくさんのご依頼があるため、配布後は自己管理をお願いしております。



●事前にマイ・タイムラインを作成しましょう

ハザードマップで自宅の水害危険度を確認したら、家庭の状況、避難先、移動手段など自分自身の状況をチェックし、水害が迫ってきたときの行動を考えて、あなた自身の「マイ・タイムライン」を作っていざという時に備えましょう。



避難時の心得

●安全な避難路

避難所までの経路(避難路)は、あらかじめ自分たちで決めておき、安全な避難路を通行しましょう。



●火の元、戸締りを確認

避難命令が出たら、まずは火の元、戸締りを確認しましょう。



●非常持ち出し品の事前準備を

避難する時の荷物は必要最低限とし、事前に準備しておきましょう。



●お年寄りなどの避難に協力を

お年寄りや子ども、病気の人は、早めの避難が必要です。近所のお年寄りや子ども、病気のの人などの避難に協力しましょう。



●正確な情報収集と自主的避難を

テレビ・ラジオで最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。



●車での避難は控えて

避難所への自動車での避難は緊急車両の妨げになりますので車での避難は避けましょう。



●避難の呼びかけに注意を

危険が迫った時には、市役所や水防団(消防団)から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には、速やかに避難しましょう。



●丈夫な建物の上層階に避難(垂直避難)

避難所に避難できない場合は、マンションや店舗等の丈夫な建物の上層階に避難(垂直避難)しましょう。災害時に一時避難施設として使用可能な緊急的な施設がありますので確認しておきましょう。



●動きやすい格好、2人以上での避難

避難するときは、はだしや長靴は危険ですので、動きやすい格好の紐で締められる運動靴で、2人以上での行動を心がけましょう。また、水面下では道路や側溝などの境目がわかりにくかったり、水圧でマンホールのフタがはずれていることがあるため長い棒を杖代わりにして安全を確認しながら歩きましょう。



災害の「備え」チェックリスト

準備が出来たら
✓ チェックを
入れよう!

●非常用持ち出し袋 非常の際に持ち出すもの!

☐ 水	☐ 懐中電灯(※手動充電式が便利)	☐ 軍手	感染症対策
☐ 食品(ご飯(アルファ米など)、レトルト食品、ビスケット、チョコ、乾パンなど最低3日分の用意)	☐ 携帯ラジオ(※手動充電式が便利)	☐ 洗面用具	
☐ 防災用ヘルメット・防災ずきん	☐ 予備電池	☐ 歯ブラシ・歯磨き粉	☐ マスク
☐ 衣類・下着	☐ マッチ・ろうそく	☐ タオル	☐ 手指消毒用アルコール
☐ レインウェア	☐ 常用薬	☐ ペン・ノート	☐ 石けん・ハンドソープ
☐ 上履き	☐ 救急用品(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)	☐ 貴重品(通帳、現金、運転免許証、病院の診察券、マイナンバーカード)	☐ ウェットティッシュ
☐ 携帯電話(スマートフォン)・携帯充電器	☐ 使い捨てカイロ	☐ ハザードマップ	☐ 体温計

子どもがいる家庭の備え

☐ 液体ミルクなど	☐ 子供用紙おむつ	☐ 抱っこひも
☐ 離乳食	☐ お尻ふき	☐ 子供の靴

女性の備え

☐ 生理用品	☐ サニタリーショーツ	☐ 防犯ブザー
☐ おりものシート	☐ 中身の见えないゴミ袋	☐ ホイッスル

高齢者がいる家庭の備え

☐ 大人用紙パンツ	☐ 入れ歯	☐ デリケートゾーンの洗浄剤
☐ 杖	☐ 入れ歯用洗浄剤	☐ 持病の薬

備蓄品

☐ 食料や水(最低3日分!できれば1週間分)×家族分
☐ ティッシュ、トイレットペーパー、ラップ、ゴミ袋、ポリタンク、携帯トイレなど

流山市内の最新の浸水履歴はホームページから確認できます

●流山市HPトップページ サイト内検索にて ID 1028839 で検索

サイト内検索

1028839

注目キーワード テレビで雑誌で流山 市民課窓口の混雑状況をリアルタイムで配信

[よくある質問](#)
[広報ID検索](#)
[検索の使い方](#)

QRコードはこちら▼



●流山市ホームページ

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/index.html>

【トップページ】⇒【くらしの情報】⇒【交通・道路・河川】⇒【河川】⇒【浸水等の履歴】へ
《該当ページURL》

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002088/1002152/1028839.html>

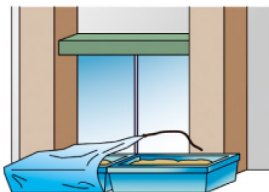
※浸水履歴は随時更新していきます。最新のものを確認する際はこちらをご覧ください。

家庭での簡易水防工法例

●家庭にある物を利用した簡易水防工法

簡易水防工法は、ご家庭にある物を使って水の浸水を防ぐ方法です。あくまでも水深の浅い段階でのものです。

プランターを並べレジャーシートで包み浸水を防ぎます。

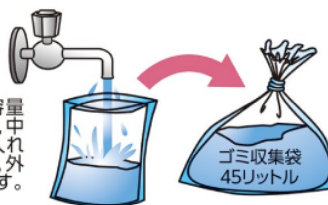


簡易水のうを作り、長めの板等と組み合わせ利用し、浸水を防ぎます。

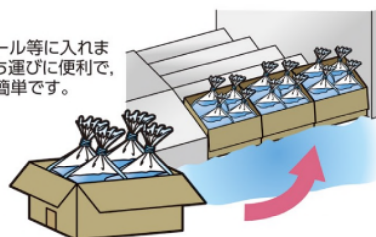


●簡易水のうの作り方

45リットル程度の容量のごみ袋を二重にし、中に半分程度の水を入れ中袋をひもでしばり、外袋もひもでしばります。(持ち運べる程度)



ダンボール等に入れますと持ち運びに便利で、設置も簡単です。



●意外な場所からの浸水防止

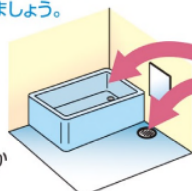
大雨時には、洗濯機やお風呂場の排水口やトイレなど思わぬところから下水が逆流することがあります。排水口やトイレを水のうでふさぎましょう。



簡易水のう

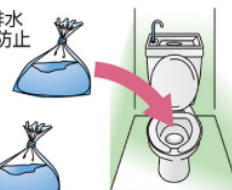


洗濯機の排水口からの逆流防止



風呂場の排水口からの逆流防止

トイレからの排水口からの逆流防止





資料 18 洪水ハザードマップ

令和 3 年 7 月に改正された「水防法第 14 条」の規定により、新たに作成が必要となった県内の小規模河川 91 河川「想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図」を千葉県が令和 4 年 3 月 29 日に指定・公表した。流山市では、大堀川および今上落が新たに追加された。それに伴い、令和 2 年 9 月に作成した流山市洪水ハザードマップ（令和 5 年 9 月更新）を以下に示す。



流山市
Nagareyama City

流山市土木部河川課
電話：04-7150-6095
E-mail：kasen@city.nagareyama.chiba.jp
令和2年9月作成
令和5年9月改訂



洪水
ハザード
マップ

 **我が家の防災メモ（災害時の主な連絡先）**

避難場所					
集合場所					
緊急連絡先(親戚・知人等)					
家族の連絡先	名 前	生年月日	血液型	会社・学校等の住所	電話番号

気象情報

● 気象情報の種類と発表基準

大雨	注意報	大雨により災害が起こるおそれがあると予想される場合に発表する予報
	警報	大雨により重大な災害の起こるおそれがあると予想される場合に発表する予報
	特別警報	大雨により重大な災害の起こるおそれが著しく大きいと予想される場合に発表する予報
洪水	注意報	洪水により災害が起こるおそれがあると予想される場合に発表する予報
	警報	洪水により重大な災害の起こるおそれがあると予想される場合に発表する予報
土砂災害警戒情報		大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報
記録的短時間大雨情報		数年に1回程度発生する激しい短時間の大雨を観測、または解析したことを発表する情報

● こんなときは、注意

台風



日本列島には毎年多数の台風が接近または上陸し、強風と大雨によりたびたび大きな被害にあっています。台風情報に注意して被害が出ないように備えましょう。

線状降水帯 集中豪雨 局地的大雨



線状降水帯とは、次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした積乱雲群によって、数時間にわたりほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、強い降水をともなう線状の雨域です。集中豪雨とは、線状降水帯などの原因により同じような場所で数時間にわたり強く降る雨のことです。局地的大雨とは、単独の積乱雲が発達することによって、数十分の短時間に狭い範囲に急に強く降る雨です。

土砂災害



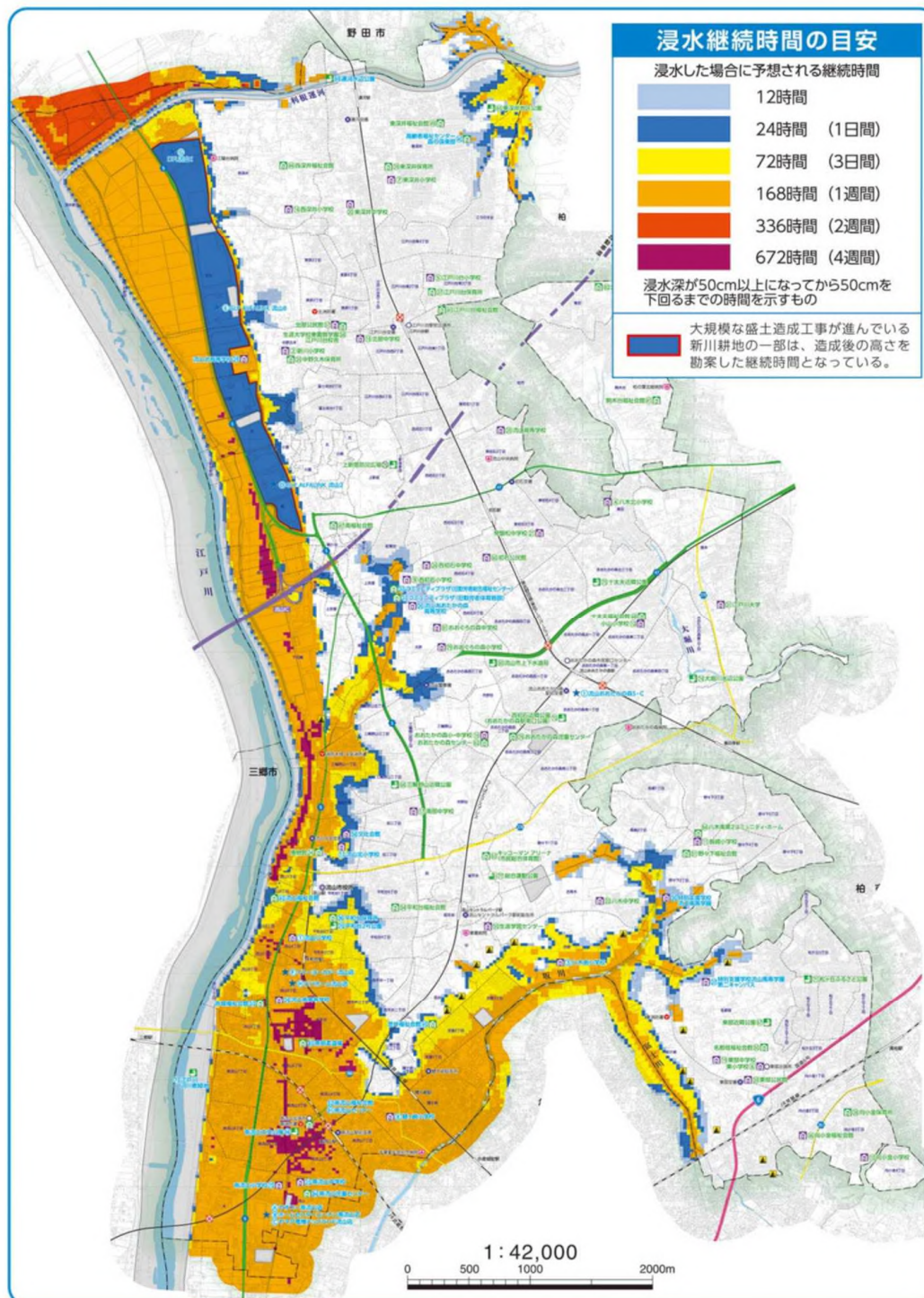
流山市には令和5年4月1日時点では14箇所の土砂災害警戒（特別警戒）区域があります。これらの地域は台風や集中豪雨・地震によって大きな被害を被ることが考えられますので、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域をハザードマップで確認し、地域ぐるみで十分な注意をしましょう。

● 雨の強さと降り方と強さ

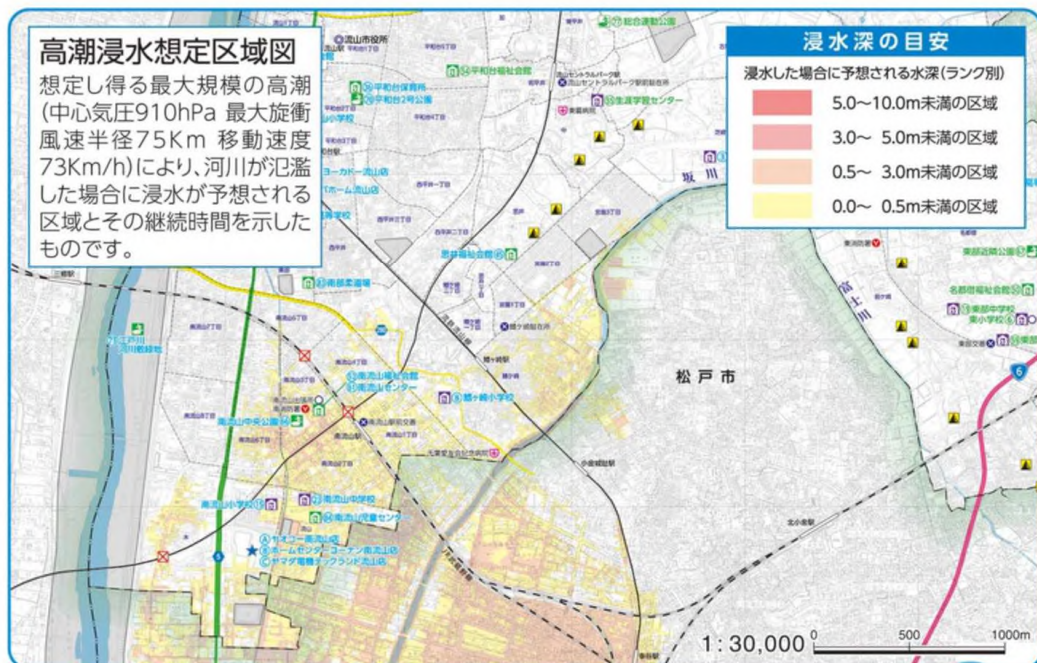
1時間の雨量(mm)	予報用語	雨の降り方、災害発生状況
10～20	やや強い雨	ザーザーと降り、話し声がよく聞こえない。 地面に水たまりができる。
20～30	強い雨	どしゃ降り。 側溝や下水、小さな川があふれ、小規模なけがれ崩れが始まる。
30～50	激しい雨	バケツをひっくり返したように降り、道路が川になる。 かけ崩れが起きやすくなり、都市では下水管から雨水があふれる。
50～80	非常に激しい雨	滝のように降り、マンホールから水が噴出する。
80以上	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じる雨。 安全な場所へ避難してください。



浸水継続時間



高潮浸水想定区域図



高潮浸水継続時間



市が出す避難情報と国や県が出す防災気象情報

洪水や土砂災害、河川の氾濫などの際に、5段階の「警戒レベル」を用いて、避難情報を発令します。

警戒レベル3【高齢者等避難】や**警戒レベル4【避難指示】**が発令された際には、危険な場所から速やかに避難行動を取りましょう。

避難情報等		防災気象情報	気象状況
警戒レベル	避難行動等	警戒レベル相当情報(例)	
5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとり ましょう。	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等	数十年に 一度の大雨
4	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難所までの移動が危険と 思われる場合は、近くの安全な場 所や自宅内のより安全な場所に避 難しましょう。	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 高潮特別警報 高潮警報 等	大雨の数時間 ～2時間程度前
3	避難に時間を要する人(ご高齢 の方、障害のある方、乳幼児等)とそ の支援者は避難をしましょう。 その他の人は、避難の準備を整え ましょう。	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 警報に切り替える可能性が 高い旨に言及された 高潮注意報 等	大雨の半日～ 数時間前
2	避難に備え、ハザードマップ等 により、 自らの避難行動を確認 し ましょう。	大雨注意報・洪水注意報 【気象庁が発令】	大雨の数日～ 約一日前
1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 【気象庁が発令】	

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

情報収集

流山市からの情報

流山市安心メール

あらかじめ登録されたメールアドレスに防災情報などを配信します。
QRコードから登録手続き、または登録用メールアドレス
[nagareyama-address@anshin-bousai.net]に
空メールを送信してください。
自動返信されたメールから手続きができます。



流山市公式X(旧Twitter)

緊急性の高い行政情報をツイートします。
https://twitter.com/nag_anshinzen
@nag_anshinzen



防災行政無線・テレホンサービス

災害情報などの重要な情報を市内79局の屋外スピーカーから
放送します。放送内容が聞きづらい場合は、テレホンサービス
(フリーダイヤル:0120-783170 ナガレヤマ サイナゼン)を
ご利用ください。



流山市LINE公式アカウント

災害時における避難指示や応急対策など、緊急に
お知らせしたい情報を配信します。
QRコードを読み取り、友だち追加してください。

流山市ホームページ

流山市の公式ホームページです。施設や行政サービスの案内、
イベント情報、観光情報などについてもご紹介しています。
<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/>



関係機関からの情報

国土交通省「川の防災情報(雨量や河川の水位)」

河川の水位や河川の映像がリアルタイムでわかります。
<https://www.river.go.jp/index>



dボタン

天気予報、警報や注意報、避難情報、避難所開設など

[dボタン]とは、地上デジタルテレビ放送などに対応した手
レビのリモコンに付いているボタンの中の一つです。
放送中の番組に連動した情報や、天気予報・交通情報など
さまざまな情報を配信するデータ放送に利用されています。

デジタルテレビのリモコン
にあるボタンをクリック
地デジすべての放送局で
使えます。



千葉県防災情報ポータルサイト(雨量・水位情報)

最新の雨量・水位情報をお知らせします。
<https://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/>

銚子地方気象台

今後の気象情報や発令中の気象情報を市町村ごとに確認できます。
<https://www.data.jma.go.jp/choshi/>



Yahoo!防災情報

アプリケーションを利用し、さまざまな防災情報を
リアルタイムに配信
<https://emg.yahoo.co.jp/>
QRコードを読み取り、手順に従って登録してください。



千葉県土砂災害警戒情報システム

土砂災害危険度や土砂災害警戒情報などを発信しています。
<http://dosyabo.bousai.pref.chiba.lg.jp/>

QRコードはデンソーウェーブの登録商標です

日頃からの心得・準備

●天気予報や気象情報に気をつける

梅雨期や台風シーズンなど、大雨が起こりやすい時期には、テレビ、ラジオ、新聞の天気予報に注意し、天気の移り変わりに気をつけましょう。



●家のまわりを点検・整備しておきましょう

家のまわりに吹き飛ばされそうなものはないか、雨戸や雨どいなどは傷んでいないか確認しておきましょう。



●道路の側溝や雨水ますの点検をお願いします

雨水ますの取水口が落ち葉やごみで詰まると道路冠水の原因になります。普段から雨水ますの清掃にご協力ください。



●普段から災害時要配慮者に気配りしておきましょう

自分の家族や住みだけでなく、地域全体にも目を向けましょう。特に一人暮らしの高齢者には気配りが必要です。普段から地域で水害時の避難所等を確認するなど、話し合っておきましょう。

【災害時要配慮者】

高齢者・障がい者・病弱者・妊婦・乳幼児・外国人など災害発生時に的確な行動がとりにくく、支援が必要となる方



●避難所や避難路を確認しましょう

この地図には、大雨時に避難する場所や集合場所が表示されています。普段から自分の地区の避難所や集合場所はどこなのか、そこへ安全に行くためにはどう行けばいいのかを確認しておきましょう。

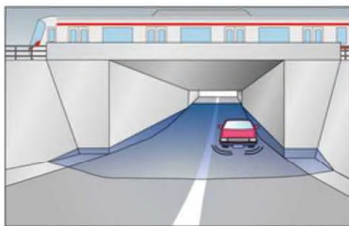


身近な場所の危険箇所を調べておく

自分の家や勤め先、学校などが浸水想定区域内にあるか、確認しておきましょう。

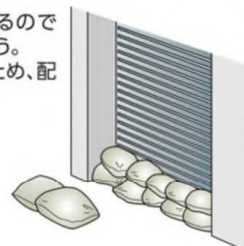
●大雨の時は通らないように場所を確認しましょう

鉄道の高架下や地下空間など低くなっているところは、雨水が集中し冠水リスクが高いのであらかじめ確認しておきましょう。



●土のうを準備しておきましょう

いざというときのために水害リスクがあるお宅は、事前に土のうを準備しておきましょう。また、水で膨らむ水のうなどは、いざというときに便利です。市で土のうを配布しているので事前に準備しておきましょう。たくさんのご依頼があるため、配布後は自己管理をお願いしております。



●事前にマイ・タイムラインを作成しましょう

ハザードマップで自宅の水害危険度を確認したら、家庭の状況、避難先、移動手段など自分自身の状況をチェックし、水害が迫ってきたときの行動を考えて、あなた自身の「マイ・タイムライン」を作っていざという時に備えましょう。



避難時の心得

●安全な避難路

避難所までの経路(避難路)は、あらかじめ自分たちで決めておき、安全な避難路を通行しましょう。



●火の元、戸締りを確認

避難命令が出たら、まずは火の元、戸締りを確認しましょう。



●非常持ち出し品の事前準備を

避難する時の荷物は必要最低限とし、事前に準備しておきましょう。



●お年寄りなどの避難に協力を

お年寄りや子ども、病気の人は、早めの避難が必要です。近所のお年寄りや子ども、病気の人のための避難に協力しましょう。



●正確な情報収集と自主的避難を

テレビ・ラジオで最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。



●車での避難は控えて

避難所への自動車での避難は緊急車両の妨げになりますので車での避難は避けましょう。



●避難の呼びかけに注意を

危険が迫った時には、市役所や水防団(消防団)から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には、速やかに避難しましょう。



●丈夫な建物の上層階に避難(垂直避難)

避難所に避難できない場合は、マンションや店舗等の丈夫な建物の上層階に避難(垂直避難)しましょう。災害時に一時避難施設として使用可能な緊急的な施設がありますので確認しておきましょう。



●動きやすい格好、2人以上での避難

避難するときは、はだしや長靴は危険ですので、動きやすい格好の紐で締められる運動靴で、2人以上での行動を心がけましょう。また、水面下では道路や側溝などの境目がわかりにくかったり、水圧でマンホールのフタがはずれていることがあるため長い棒を杖代わりにして安全を確認しながら歩きましょう。



災害の「備え」チェックリスト

準備が出来たら
✓ チェックを
入れよう!

●非常用持ち出し袋 非常の際に持ち出すもの!

☐ 水	☐ 懐中電灯(※手動充電式が便利)	☐ 軍手	感染症対策
☐ 食品 (にぎり(アルファ米など)、缶詰食品、ビスケット、チョコ、乾パンなど最低3日分の食料)	☐ 携帯ラジオ(※手動充電式が便利)	☐ 洗面用具	
☐ 防災用ヘルメット・防災ずきん	☐ 予備電池	☐ 歯ブラシ・歯磨き粉	☐ マスク
☐ 衣類・下着	☐ マッチ・ろうそく	☐ タオル	☐ 手指消毒用アルコール
☐ レインウェア	☐ 常用薬	☐ ペン・ノート	☐ 石けん・ハンドソープ
☐ 上履き	☐ 救急用品 (ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)	☐ 貴重品 (通帳、現金、運転免許証、病院の診察券、マイナンバーカード)	☐ ウェットティッシュ
☐ 携帯電話(スマートフォン)・携帯充電器	☐ 使い捨てカイロ	☐ ハザードマップ	☐ 体温計

子どもがいる家庭の備え

☐ 液体ミルクなど	☐ 子供用紙おむつ	☐ 抱っこひも
☐ 離乳食	☐ お尻ふき	☐ 子供の靴

女性の備え

☐ 生理用品	☐ サニタリーショーツ	☐ 防犯ブザー
☐ おりものシート	☐ 中身の見えないゴミ袋	☐ ホイッスル

高齢者がいる家庭の備え

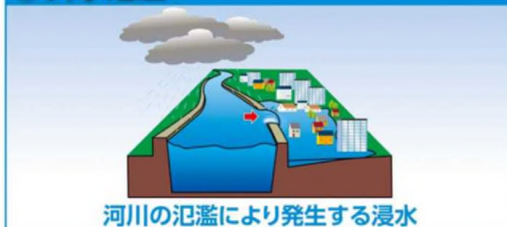
☐ 大人用紙パンツ	☐ 入れ歯	☐ デリケートゾーンの洗浄剤
☐ 杖	☐ 入れ歯用洗浄剤	☐ 持病の薬

備蓄品

☐ 食料や水(最低3日分!できれば1週間分)×家族分
☐ ティッシュ、トイレトペーパー、ラップ、ゴミ袋、ポリタンク、携帯トイレなど

外水氾濫と内水氾濫

外水氾濫



内水氾濫



内水氾濫による被害例

内水氾濫とは、降った雨が雨水排水施設の処理能力を超えて、排水先である河川などの水位が上がっている時に雨水を排水できなくなり、マンホールや側溝及び水路などから水があふれて、道路や敷地が浸水することをいいます。



流域治水

対策の3つ柱

流域治水は、河川・下水道管理者等による治水対策に加え、国・地方自治体・企業・住民を含む流域全体のあらゆる関係者が主体となって水災害対策を行う考え方です。

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

ためる、しみこませる

雨水貯留浸透施設の整備
ため池等の治水利用

集水域

ためる

治水ダム建設・再生、遊水池の整備、利水ダムの活用

河川区域

安全に流す

河床掘削等の整備

氾濫水を減らす

堤防の強化

2. 被害対象を減少させるための対策

よりリスクの低いエリアへ誘導

移転促進

氾濫域

浸水範囲を減らす

二線堤防の整備、自然堤防の保全

3. 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

水災害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定



住まい方の工夫

不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実

官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除する

排水門等の整備、排水強化

氾濫域

出典：国土交通省 水管理・国土保全局 「流域治水」の基本的な考え方

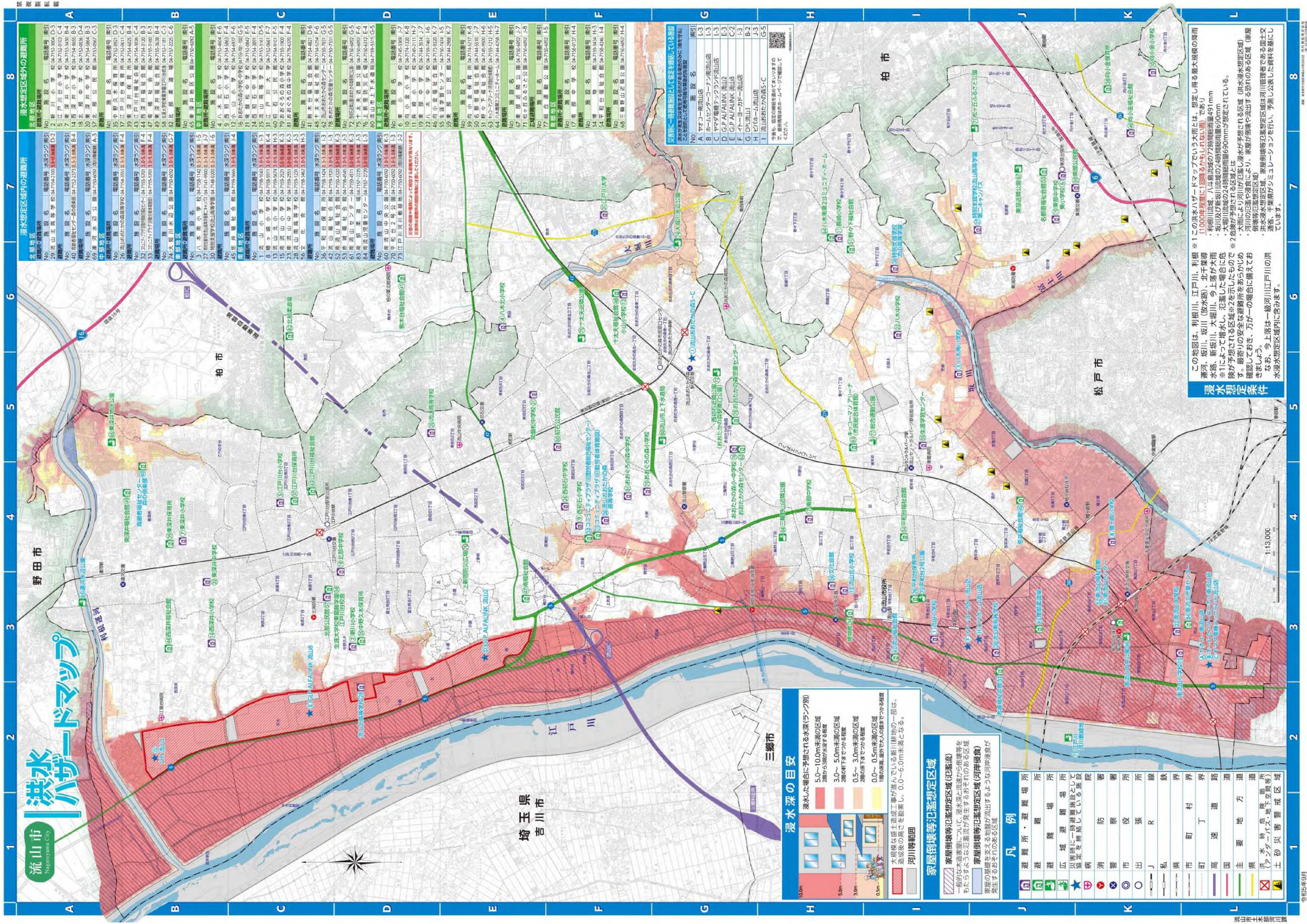
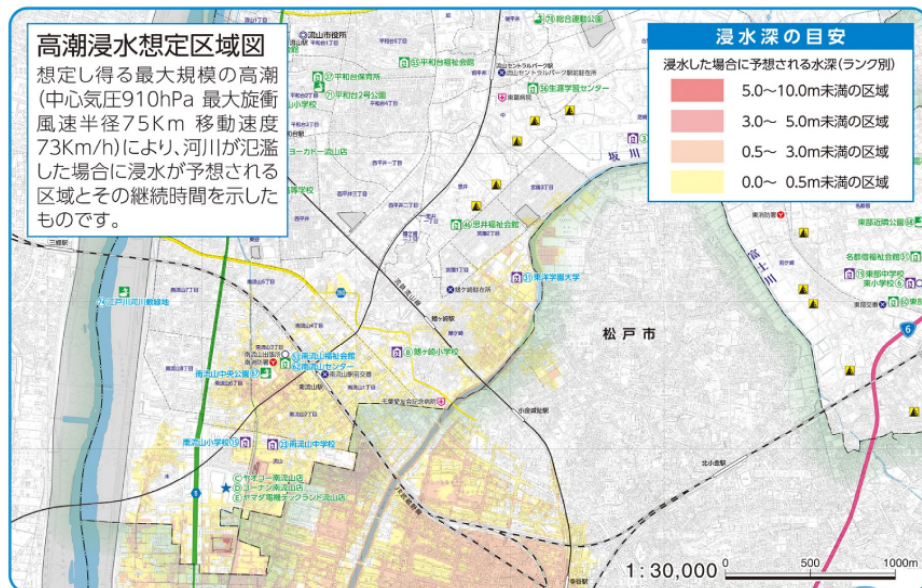
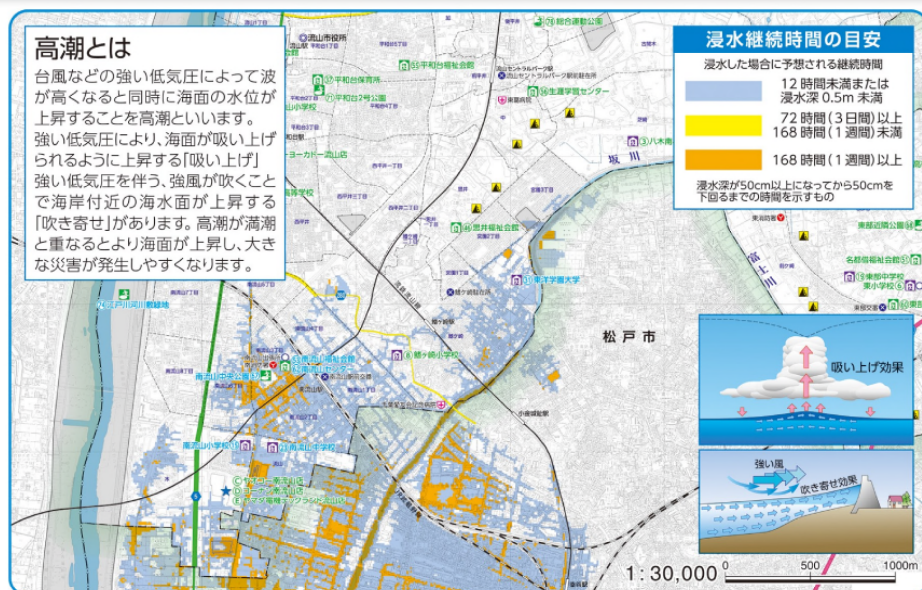


図1-1-1 浸水想定区域図（浸水深の目安）

高潮浸水想定区域図



高潮浸水継続時間



資料 20 東葛中部地区連合水防団規約

東 葛 中 部 地 区 連 合 水 防 団 規 約

第1条 江戸川の洪水に際し、相助の精神に徹し、以ってその水災を警戒し、防御し、又はこれによる被害を軽減して、公共の安定を保持するため、松戸市、流山市の区域を以って、東葛中部地区連合水防団（以下「連合水防団」という。）を結成する。

第2条 連合水防団は、松戸市水防団及び流山市水防団（以下「単位水防団」という。）をもって構成する。

第3条 連合水防団の事務局は松戸市役所内にこれを設ける。

第4条 連合水防団は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 水防施設及び資材の備蓄
- (2) 水防情報の蒐集及び連絡
- (3) 水防資材及び要員の相互援助
- (4) 水防団員の養成及び訓練
- (5) 前各号に規定するもののほか、目的達成上必要と思われる事項

第5条 連合水防団に管理者及び副管理者各1名を置く。

- 2 管理者及び副管理者は、松戸市長及び流山市長の互選による。
- 3 管理者は連合水防団を代表し、管理運営する。
- 4 副管理者は、管理者を補佐し、管理者事故ある時は、その職務を代行する。

第6条 管理者、副管理者の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

第7条 連合水防団に団長及び副団長各1名を置く。

- 2 団長及び副団長は、単位水防団の団長の互選による。
- 3 団長は連合水防団を指揮統率し、水防の実際活動に関する一切の責任者となる。
- 4 副団長は団長を補佐し、団長事故ある時は、これを代理する。
- 5 団長、副団長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

第8条 事務局は、管理者の所轄に属し、次の職員を置く。

- (1) 局長（部長）
- (2) 幹事（課長）
- (3) 書記（係）

- 2 職員は、管理者が任免する。

第9条 管理者は、連合水防団の水防計画又は活動上必要な事項を協議し、円滑適切を期するため、副管理者及び団長、副団長をもって、構成する会議（以下「理事会」という。）を開催しなければならない。

第10条 理事会は、次の事項を審議する。

- (1) 予算及び決算に関すること。
- (2) 規約の制定又は改廃に関すること。
- (3) 水防計画及び水防演習の基本的事項に関すること。
- (4) 全各号に規定するもののほか、水防に関する重要な事項。

第11条 連合水防団に顧問を置く。

2 顧問は、連合水防団の活動に賛助するものとする。

第12条 顧問には、次に掲げる者につき管理者が、これを委託する。

- (1) 国土交通省江戸川河川事務所長
- (2) 東葛飾地域振興事務所長
- (3) 東葛飾土木事務所長
- (4) 松戸警察署長
- (5) 松戸東警察署長
- (6) 流山警察署長
- (7) 陸上自衛隊松戸駐屯地司令
- (8) 松戸市議会議長
- (9) 流山市議会議長
- (10) 松戸市・流山市選出の県議会議員

第13条 管理者は、洪水による危険の虞があると認めた場合は、その解消するまでの間、団長をして水防本部を設置せしめる。

第14条 水防本部に次の役員を置く。

- (1) 本部長
- (2) 副本部長
- (3) 本部員 若干名
- (4) 連絡員 若干名

2 本部長は、団長がこれを兼ね副本部長及び本部員は、本部長において予め単位水防団に諮りそれぞれ同数を選任する。

第15条 連合水防団の運営に処する経費は松戸市及び流山市において分担する。

ただし、相互応援のために要した費用は、応援団体の負担とする。

2 前項の分担金は、次の比率によって、毎年度、予算の定めるところによる。

(1) 松戸市 6.5

(2) 流山市 3.5

第16条 連合水防団の経理は、普通地方公共団体の例により、事務局においてこれを行う。

第17条 連合水防団の役員並びに事務局の職員は無報酬とする。

第18条 水防演習は、2年に1度実施し、統監は、松戸市長・流山市長が交互に就任するものとする。

昭和27年8月25日 施行

昭和61年6月2日 一部改正

平成17年5月13日 一部改正

平成24年4月20日 一部改正